

石川県環境総合計画改定に係る経緯

H17.3 石川県環境総合計画の策定（計画期間 H17~H22）

「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づく、地球環境や自然環境、生活環境などの保全に関する総合的な計画

H23.3 東日本大震災が発生

国が地球温暖化対策の具体的な目標・施策を示してこなかったことから、計画の改定を見送り

H28.5 国が「地球温暖化対策計画」を策定

新たな温室効果ガス排出量の削減目標を設定
2030年度までに△26%（2013年度比）

H30.4 国が「第五次環境基本計画」を策定

削減目標を踏まえた、環境の各分野の基本的な方向性が示された



国の目標・施策と整合性を持った本県計画の改定に向けての環境が整ったことから、改定を行う